

平成 22 年度 武蔵野市自転車等駐車対策協議会（議事録）

1. 開催日時 平成 22 年 4 月 27 日（火）午前 10 時～12 時
2. 開催場所 武蔵野市役所西棟 4 階 413 会議室
3. 出席委員 13 名（内代理出席 2 名） 欠席委員 2 名
4. 内 容

○会長挨拶

○各委員自己紹介

◎協議事項（1）武蔵野市における放置自転車対策等の取り組みについて

<事務局説明>

<質疑応答事項>

委員：東京都の補助についてはどうなっているのか。

事務局：都の緊急雇用対策の補助を活用し、歩道の警備を最大で吉祥寺 11 名、三鷹 7 名、1 年間配置している。

委員：実際に地元の印象はいかがか。

委員：吉祥寺は歩道が非常にすっきりした。公園通りへの影響は今のところはいい。平和通りに影響が出ている可能性がある。

委員：三鷹は広い歩道が戻った。市民の評判はいい。商店で店の前に置く客の自転車が持っていかれる苦情が出ている。

委員：吉祥寺の一時利用は満車なのか。特に昼の時間はどうか。撤去が厳しく、周辺に住むものとして毎日の買物に自転車を利用しにくい。

事務局：吉祥寺パーキングプラザ一時利用駐輪場に 2 時間無料方式を導入したが、まだ余裕があるようである。土日は定期利用分も一部一時利用に使うようにしている。三鷹のタワーズ地下一時利用駐輪場にも 2 時間無料方式を導入しており余裕がある。商店の方にも誘導をお願いしたい。

委員：昼間、吉祥寺に買物に来る人の駐輪場は、ある程度確保されているが、夕方近くから遊びに来る人について考えなくてはならないのではないか。

委員：FF ビルのテナントが変わるが、駐車場はどうなるのか。

委員：従前分は確保される。駐車場に関しては荷捌き等に対応できるよう、柔軟な運用を考えている。地下の駐車場にはいろいろな要望があるが、なるべく柔軟に運用できるよう FF 側に伝えている。

委員：資料にはあるが、3 駅の駐輪台数、放置台数の増減のおおまかな傾向はどうなっているのか。

事務局：流入台数（停留台数）は増えている。駐輪場の台数と相関があり、駐輪場をつくれればつくるほど自転車が入ってくる。放置台数は平成16年頃のピーク以降、さらにワーストであった平成3～4年頃と比べて減ってきている。三鷹・武蔵境は相当減ってきているが、吉祥寺はまだまだである。

委員：市外の方は駐輪場の位置がわからない人が多いのではないかと。車の人はパーキングを探すが、自転車の人は置いてしまう。案内表示等でわかりやすくすることは必要ではないか。

事務局：一時利用者に向けて、吉祥寺はマップを作成、交番・商店街等に配置している。三鷹は一時利用ニーズがさほど高くない。武蔵境南口は駐輪場がわかっていながら路上に止めているケースが多い。

◎協議事項（2）武蔵野市3駅周辺自転車駐輪場整備計画の策定について

<事務局説明>

<質疑応答事項>

委員：まず基本的な考え方・整備方針についての質疑をいただきたい。

委員：民間専門機関の活用とはどのようなものか。

事務局：自転車駐輪場整備センターや鉄道事業者関係の機関の活用を指している。

委員：新有料駐輪場制度の導入は、条例改正等が必要になるのではないかと。

事務局：この4月にオープンした2箇所の駐輪場は、自転車駐輪場整備センターの駐輪場で、条例は適用されないが、市営の場合は必要となる。

委員：近隣自治体との連携を図り、協力を求めるとはどういうことか。

事務局：境地区で特に顕著だが、市外の利用者が多いケースで、利用者多い市に共同での整備や負担金を求めることなどの協力を要請、連携を深めていくといった趣旨である。

委員：今までは需要と供給の追いかけっことで駐輪場をつくり続けてきたが、基本的な考え方として、この辺でしっかりした方針を出していくということになるのか。

委員：自転車はエコな乗り物ではあるが、駐輪場や走行環境など一定の投資は必要で、止めている間は誰にも利用されないのが公共交通というよりもパーソナルな交通といえる。今回の考え方は、地域公共交通あるいは市民交通計画の考え方のもと、徒歩を含めて交通全体を体系化した中に、自転車の制度を据えようというものである。利用登録駐輪場のように、利用者の費用負担が少なく、安いためにバスから乗り換えるというような利用の仕方ではない、一定の負担をしていただくきちんとした自転車利用の考え方を据えようというのが新しい駐輪場の制度である。この考え方をご確認いただき、そのもとで、一時利用を増やす、定期利用に限度を設けるなど、駐輪場の整備の計画を示したものである。

委員：今後の需要の適正化ということにもなる。

委員：吉祥寺の京王ビルと映画館との間は、地上の空間利用としての凱旋門式の駐輪場の検討をお願いしたい。

事務局：道路上の建築物・工作物としての問題、消防車の寄付きの問題、機械式における不特定多数の自転車の利用の問題などがあるが、よいアイデアである。

委員：今回の計画についての協議会後のスケジュールはどうか。

事務局：本日審議いただき、市で最終決定し、来月の建設委員会に行政報告したい。

この内容は総合計画へ取り込み、秋頃を目途に見直しをかけていきたい。その上でまた協議会に審議したいと考えている。

委員：井の頭公園の道路上の駐輪は無くなったが、公園内がひどくなってきている。何か連携が取れないか。

委員：都の公園管理・三鷹市との連携が必要になってくるが、協議をしていきたい。

委員：整備計画で目標数値と今後5年間の作業スケジュールが示されているのはわかりやすい。

委員：近隣自治体との連携には賛成である。境南口利用者の多くは三鷹市民である。

委員：できれば負担金ではなく、共同設置共同運営をとっていけるような連携を考えている。

委員：武蔵境の高架下の台数については現在協議中であり、まだ確定していない。

事務局：高架下のゾーニング（位置）は概ね確定しているが、記載している台数は市の整備目標である。引き続き、詳細な整備台数及び位置について協議していきたい。

委員：合意されていない整備目標台数については、誤解のないような表現されてはどうか。

事務局：了解した。

委員：議会は協議中と認識しているので、目標数値を出していただきたい。

委員：駅ビルができて商店街が潰れている。カードを利用した駅と商店街、駐輪場の連携で利益上がることもあるのではないか。ご検討をお願いしたい。

事務局：整備計画の高架下台数については、なお書き等をつけて整理したい。

委員長：協議会として整備計画（案）についていかがか。

委員：市の整備計画の考え方、今後の方向性については、了解した。

事務局：今回頂いたご意見を反映させた上、庁内の手続きを進めた後、議会に報告する。

○今後の予定について<事務局より>

- ・整備計画書については作成次第、委員の皆様へ送付する。
- ・秋頃に総合計画についての協議会開催をお願いしたい。